

兵庫県D S C会員の皆様

2022年1月
兵庫県ダンススポーツ連盟
会長 藤本 悟

* 2022年度登録更新手続きをされてない会員の方へ

2022年3月31日までに継続更新を行わなかった場合、
資格喪失となり 持ち級等の資格が無くなります。

* 本年度 (2022) の登録手続きの注意点

①競技年度と登録年度について

競技年度	1月1日～12月31日
登録年度	4月1日～翌年3月31日

②JDSF会員／選手証の有効期限について

2021登録年度の会員／選手証の有効期限 2022年3月31日

- ・登録選手は現在お持ちの選手証で2022年1～3月の競技会にエントリー可能です。
*但し2022競技年度の新持ち級での出場となります。
- ・2022年4月以降に開催される競技会に出場するためには
本年度 (2022) 登録手続きを行う必要があります。

③登録選手や指導員資格者の継続更新期限及び資格喪失について 継続更新期限 (次年度の登録料や会費等の納入期限)

毎年3月31日

〈資格喪失〉

- ・登録選手や指導員は所定の登録料や会費を毎年継続的に納入していただくことで資格権利が維持されます。
納入期限を過ぎたものは、該当の資格が喪失状態になります。